

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 元気寿司株式会社

【英訳名】 GENKI SUSHI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 社長執行役員 藤尾 益雄

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号

【電話番号】 028(632)5711

【事務連絡者氏名】 経理部長 森田 栄一

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号

【電話番号】 028(632)5711

【事務連絡者氏名】 経理部長 森田 栄一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計期間	第45期 第1四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	12,644,462	15,019,794	54,614,098
経常利益 (千円)	542,615	1,056,383	1,759,671
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	576,093	640,587	1,013,233
四半期包括利益または包括利益 (千円)	736,179	786,685	1,131,505
純資産額 (千円)	9,950,148	10,998,523	10,300,207
総資産額 (千円)	28,237,898	29,810,350	30,760,440
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	65.26	72.57	114.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.2	36.9	33.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,027,174	466,573	4,676,277
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	380,459	299,664	2,187,318
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	685,935	687,151	1,863,772
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	7,059,257	7,256,026	7,688,470

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は新型コロナウイルス感染症が収束に向かうことで社会経済活動の正常化が進展し緩やかな回復の動きがみられました。一方で、原材料価格及びエネルギー価格の高騰や為替相場の円安進行などの影響に加え、世界的な金融引締めや物価上昇の長期化など、国内、海外経済ともに依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社は2023年4月に新たに制定した企業理念「私たちは、まごころ込めた一皿で、豊かで楽しい時間（ひととき）を提供し、世界中を"元気"にします」を掲げました。また、2023年6月1日付「中期経営計画見直しに関するお知らせ」のとおり、外部環境及び内部環境に変化が生じたことから、現行の中期経営計画を見直し、新たに「中期経営計画（2023年～2025年度）」を策定し、数値目標の達成及び持続的な成長を目指してまいりました。

この結果、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ9億5千万円減少し、298億1千万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少4億3千2百万円、繰延税金資産（投資その他の資産の「その他」）の減少1億2千9百万円、売掛金の減少1億円があったこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億4千8百万円減少し、188億1千1百万円となりました。これは主に、買掛金の減少5億2百万円、長期借入金（1年内返済予定を含む）の減少3億円、リース債務の減少1億円があったこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億9千8百万円増加し、109億9千8百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上6億4千万円があったこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は3.4ポイント増加し、36.9%となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高150億1千9百万円（前年同期比18.8%増）、営業利益10億4千8百万円（前年同期比94.6%増）、経常利益10億5千6百万円（前年同期比94.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億4千万円（前年同期比11.2%増）となりました。

(国内事業)

国内事業につきましては、露出度が高く訴求性のある広告媒体を積極的に活用し、来店客数の増加及び店舗・ブランドの認知度向上に努めてまいりました。また、店舗の収益力改善のため、店舗運営の合理化と適正化を進めてまいりました。

店舗展開につきましては、2店舗を出店し、1店舗を退店したことにより、国内の総店舗数は184店舗となりました。

この結果、国内事業の経営成績は、売上高は、128億8千5百万円（前年同期比18.8%増）、セグメント利益は5億7千4百万円（前年同期比456.5%増）となりました。

(海外事業)

海外事業につきましては、フランチャイズ展開強化のため、フランチャイズ店舗に積極的に赴き、現地にて営業面でのサポートやアドバイス、新規エリア進出に向けた市場調査等を行ってまいりました。

店舗展開につきましては、4店舗を出店した一方で、3店舗を退店したことにより、海外の総店舗数は232店舗となりました。

この結果、海外事業の経営成績は、売上高は、21億3千4百万円（前年同期比18.6%増）、セグメント利益は4億7千4百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

海外事業の売上高の内訳は海外子会社の売上13億6千7百万円、フランチャイズ先への食材等売却売上3億5千5百万円、フランチャイズ先からのロイヤリティ収入(海外店舗売上高の一定率等)4億1千1百万円等であります。

なお、ロイヤリティ収入の対象となる、海外店舗の売上高の合計は、154億3千6百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

また、海外子会社の店舗数は13店舗となり、ロイヤリティ収入の対象となる海外店舗の数は219店舗となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4億3千2百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には72億5千6百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4億6千6百万円(前年同四半期は10億2千7百万円)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益10億4千5百万円、減価償却費5億7百万円による増加があった一方で、仕入債務の減少額5億1千5百万円、法人税等の支払額3億1千1百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億9千9百万円(前年同四半期は3億8千万円)となりました。これは主に、店舗の新設等による支出3億6千8百万円があった一方で、差入保証金の回収9千4百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、6億8千7百万円(前年同四半期は6億8千5百万円)となりました。これは主に、長期借入の返済3億7百万円、リース債務の返済2億9千1百万円を行ったこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,882,908	8,882,908	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	8,882,908	8,882,908		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		8,882		100,000		1,344,671

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,813,400	88,134	
単元未満株式	普通株式 14,008		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,882,908		
総株主の議決権		88,134	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
元気寿司(株)	栃木県宇都宮市大通り2 - 1 - 5	55,500	-	55,500	0.62
計		55,500	-	55,500	0.62

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、55,569株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第44期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第45期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 EY新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,688,470	7,256,026
売掛金	1,810,038	1,709,890
商品及び製品	792,012	726,221
原材料及び貯蔵品	71,811	101,304
その他	721,688	668,878
貸倒引当金	20,152	18,554
流動資産合計	11,063,869	10,443,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,013,898	11,056,821
土地	700,306	700,306
リース資産	8,259,498	8,218,711
その他	3,589,820	3,784,279
減価償却累計額	11,333,245	11,599,413
有形固定資産合計	12,230,279	12,160,704
無形固定資産	547,101	494,200
投資その他の資産		
差入保証金	4,651,843	4,621,008
その他	2,268,098	2,091,415
貸倒引当金	752	746
投資その他の資産合計	6,919,189	6,711,677
固定資産合計	19,696,571	19,366,582
資産合計	30,760,440	29,810,350

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,696,092	2,193,511
1年内返済予定の長期借入金	1,228,016	1,230,306
未払法人税等	288,000	199,000
賞与引当金	251,000	130,000
転貸損失引当金	7,270	5,380
資産除去債務	44,736	19,790
その他	5,336,341	4,829,677
流動負債合計	9,851,456	8,607,664
固定負債		
長期借入金	3,235,397	2,932,973
リース債務	6,557,266	6,456,711
資産除去債務	761,971	763,550
その他	54,141	50,927
固定負債合計	10,608,776	10,204,161
負債合計	20,460,233	18,811,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,396,200	2,396,200
利益剰余金	7,747,661	8,299,975
自己株式	78,246	78,341
株主資本合計	10,165,615	10,717,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	960	784
為替換算調整勘定	135,552	281,473
その他の包括利益累計額合計	134,592	280,689
純資産合計	10,300,207	10,998,523
負債純資産合計	30,760,440	29,810,350

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	12,644,462	15,019,794
売上原価	5,274,101	6,330,381
売上総利益	7,370,360	8,689,413
販売費及び一般管理費	6,831,727	7,641,056
営業利益	538,632	1,048,356
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,207	13,213
受取賃貸料	4,050	4,250
受取手数料	16,920	36,660
その他	6,798	6,476
営業外収益合計	36,976	60,600
営業外費用		
支払利息	22,974	23,465
賃貸費用	8,799	8,629
和解金	-	20,000
その他	1,219	478
営業外費用合計	32,993	52,573
経常利益	542,615	1,056,383
特別利益		
助成金収入	419,750	-
特別利益合計	419,750	-
特別損失		
固定資産除却損	-	9,286
賃貸借契約解約損	-	2,074
特別調査費用	75,308	-
特別損失合計	75,308	11,360
税金等調整前四半期純利益	887,057	1,045,023
法人税、住民税及び事業税	181,180	241,853
法人税等調整額	129,783	162,581
法人税等合計	310,964	404,435
四半期純利益	576,093	640,587
親会社株主に帰属する四半期純利益	576,093	640,587

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	576,093	640,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	176
為替換算調整勘定	159,975	145,921
その他の包括利益合計	160,085	146,097
四半期包括利益	736,179	786,685
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	736,179	786,685

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	887,057	1,045,023
減価償却費	493,672	507,318
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	1,603
賞与引当金の増減額(は減少)	126,000	121,000
転貸損失引当金の増減額(は減少)	1,890	1,890
受取利息及び受取配当金	9,207	13,213
支払利息	22,974	23,465
固定資産除売却損益(は益)	-	9,286
助成金収入	419,750	-
賃貸借契約解約損	-	2,074
特別調査費用	75,308	-
売上債権の増減額(は増加)	84,355	100,476
棚卸資産の増減額(は増加)	77,409	39,203
仕入債務の増減額(は減少)	59,056	515,441
その他	313,817	284,817
小計	1,015,189	788,881
利息及び配当金の受取額	598	12,789
利息の支払額	22,817	23,556
法人税等の支払額	368,611	311,541
助成金の受取額	419,750	-
特別調査費用の支払額	16,934	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,027,174	466,573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	299,724	335,439
無形固定資産の取得による支出	23,335	21,341
差入保証金の差入による支出	102,138	11,501
差入保証金の回収による収入	64,211	94,262
投資不動産の売却による収入	8,639	-
その他	28,113	25,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	380,459	299,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	303,153	307,201
リース債務の返済による支出	294,504	291,580
配当金の支払額	88,277	88,273
その他	-	95
財務活動によるキャッシュ・フロー	685,935	687,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	102,775	87,798
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63,554	432,443
現金及び現金同等物の期首残高	6,995,703	7,688,470
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,059,257	7,256,026

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

和解金

当社は、元従業員より、労働契約上の安全配慮義務違反を理由とする損害賠償請求を受けておりましたが、和解が成立したことにより、和解金を営業外費用として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	7,059,257千円	7,256,026千円
現金及び現金同等物	7,059,257	7,256,026

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	88,277	10.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	88,273	10.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,845,007	1,799,455	12,644,462	-	12,644,462
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	-	-
計	10,845,007	1,799,455	12,644,462	-	12,644,462
セグメント利益	103,168	441,972	545,141	6,508	538,632

(注) 1. セグメント利益の調整額 6,508千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,885,308	2,134,485	15,019,794	-	15,019,794
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	-	-
計	12,885,308	2,134,485	15,019,794	-	15,019,794
セグメント利益	574,119	474,237	1,048,356	-	1,048,356

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より各報告セグメントの業績を的確に把握するため、全社費用を各報告セグメントに配賦する際の配賦方法を予定配賦から実績配賦に変更しております。

この変更に伴い、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「国内事業」で99,436千円、「海外事業」で6,208千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	65円26銭	72円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	576,093	640,587
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	576,093	640,587
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,827	8,827

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月10日

元気寿司株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寶	野	裕	昭
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	間	薫
--------------------	-------	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている元気寿司株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、元気寿司株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年8月29日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。